

契約締結前に契約の概要を記載した書面

(根拠 警備業法第19条第1項、同法施行規則第33条第2号)

前 田 測 量 事 務 所 御 中

令和 年 月 日

契約を締結しようとする警備契約の内容は次のとおりです。

兵庫県加西市北条町北条1121
株式会社CSILead
TEL0790-20-7223 : FAX0790-20-7224

1	警備実施日		御社指定日
2	警備実施時間		御社指定時間
3	警備業務を行なうこととする場所		御社指定場所
4	警備業務の従事する警備員数		御社指定もしくは協議の上決定
	警備員が担当する警備業務		交通誘導業務
5	警備員の知識及び技能（資格等）		交通誘導警備業務検定2級合格者 警備業法で定められた教育終了者
6	服装及び装備		公安委員会に届出ている弊社の服装及び装備を使用する。
7	使用する機器及び資器材		警笛・手旗（赤・白）・赤色灯・ヘルメット・夜光チョッキ・トランシーバー
8	警備業務を行なうこととする場所に於ける負傷等の事故発生時の処置		交通事故が発生した場合直ちに関係諸機関等へ連絡する。 負傷者には応急手当てを実施し事故の続発を防止する措置をとる。
9	警備料金（日額）支払方法		一般警備料金 昼勤務 18,000円（税別）残業1時間 2,816円 （日・祝日は、1.25増しとする。） 夜勤務 22,500円（税別）残業1時間 3,516円 （日・祝日は、1.25増しとする。） 資格者配置路線（2級保有者）警備料金 昼勤務 23,000円（税別）残業1時間 3,594円 （日・祝日は、1.25増しとする。） 夜勤務 27,500円（税別）残業1時間 4,297円 （日・祝日は、1.25増しとする。） 遠方現場（片道20km以上）の場合、別途交通費等協議の上決定とする。 毎月御社の締切日付で請求しますので弊社の指定口座にお振込み下さい。 なお、そのときの振込手数料は、弊社の負担と致します。
10	この警備業務の再委託の可否		この警備業務は原則として弊社が直接行い、状況により協力会社も行います。
11	次の事情が発生した場合は、賠償責任の対象外といたします。		①弊社に返すべき賠償責任の事由がない場合の損害 ②御社及び御社従業員の原因によって発生した損害 ③天災・地変等による被害の損害、その他については協議の上決定
12	契約の変更及び更新等	変更	契約の内容を変更する場合には、特別な事情がない時は、変更する1ヶ月前までに、その理由をお互いに文書にて示すこと。
		更新及び解除	契約期間満了1ヶ月前に終了の意思表示がない場合、別途協議とする。
13	損害賠償保障内容		保険会社発行保険証書写し参照
14	契約の締結日		令和 年 月 日

説明者

被説明者

大崎宏稀

印

印